

2024年度チャレンジコミュニティ・クラブ活動報告会

2025年(令和7年)2月22日(土)

「地域防災協議会」 活動について

12期 榊原 益躬

地域防災協議会とは

- 地域防災協議会とは、地震などによる大規模災害に対して、地域の町会・自治会、防災会を中心とし、事業所、PTAなどの地域団体が協力して消火活動、救出救助活動、安全・迅速な避難誘導、避難所の自主運営などの活動を行うための組織です。
- 日頃からご近所同士のコミュニケーションを図ることが地域の防災力の向上につながります。

「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、災害時に協力して行動できるように、地域の町会・自治会等の活動に積極的に参加しましょう。

防災住民組織の役割

港区は「港区防災対策基本条例」を制定して、防災住民組織の育成に関する要綱、地域防災協議会の支援に関する要綱をもとに、自主的な防災組織や地域防災協議会を支援しております。

平常時

- 防災意識の普及と高揚
- 出火防止の徹底
- 初期消火、応急救出救護、避難誘導等の各種防災訓練の実施
- 防災資器材の備蓄と保守管理

震災時

- 出火防止と初期消火活動
- 情報収集、伝達、広報活動
- 応急救出救護活動
- 避難活動
- 秩序維持に対する協力
- 炊き出しに対する協力
- 救助物資の配分

ライフライン復旧の目安

首都直下地震等による東京の被害想定
(令和4年5月25日公表)

首都直下地震における東京のライフラインの復旧の目安（M7.3クラス、区部震度6強以上の地域が6割に広がる）冬・夕方6時・風速8mを想定

- 上水道（17日） ■ 下水道（21日） ■ ガス（42日）
- 電気（4日） ■ 通信（4日）

区民避難所の役割（地域の防災拠点としての働き）

- ・ 避難者の一時的な生活場所
- ・ 在宅避難者への物資の供給や情報の発信
- ・ 情報の収集と伝達、広報活動（安否確認）
- ・ 水、食料、救援物資（原則区民避難所に届く）

港区内の区民避難所と防災組織

※区民避難所は地域防災会と区職員、施設管理者が 中心となって運営をします。

《港区内》

- 区民避難所・・・57ヶ所
- 自主防災組織・・・22団体
- 町会、自治会・・・229町会、自治会

《高輪総合支所管内》

- 区民避難所・・・14ヶ所
- 自主防災組織・・・4団体
- 町会、自治会・・・44町会、自治会

白金小地域防災会について

- 白金小地域防災会は、白金台地域の町会・自治会で、10団体で構成されております。
- 役員数・・・29名
- CCクラブ修了生・・・5名 ・防災士・・・9名

西町自治会	日吉坂町会
白金台一丁目町会	今里町親和会
白金台七七町会	白金台十和会
白金今里町協和会	白金台町二丁目町会
白金猿町町会	白金台三光第八町会

白金小地域防災会について

- 地域防災協議会では、地域の防災力を高め、災害時に迅速かつ効果的に対応するため以下のような役割を担っております。
- **区民避難所の運営**
 - 災害が発生した際、区は区民避難所を開設します。白金小地域防災会は「白金小学校」と「白金台いきいきプラザ」を運営し、避難所運営訓練や避難所運営マニュアルの作成等をおこなっております。
- **地域防災力の向上**
 - 地域防災協議会は、地域での防災訓練や小学校における防災授業の実施などを通じて、地域防災力の向上に貢献しています。また、地域防災協議会内で得た防災知識を各町会・自治会で共有しています。

白金小地域防災会（活動内容）

1. 毎月の総務会と必要に応じての役員会

2. 避難所運営マニュアルの作成

避難所運営マニュアルキッド「避難所開設編」「生活編」（港区として初めての作成）

3. 無線機を使用して年1回の防災訓練
（各町会に3台の無線機を配布）

4. 備蓄倉庫の点検と資機材の操法訓練

5. 防災まち歩き

6. 各団体への参加協力（港区総合防災訓練・白金小学校防災教室、夏まつり・こども防災フェス等）

白金小地域防災会主催「防災訓練」(毎年開催)



避難所運営マニュアル（原本とマニュアルキット）

避難所運営マニュアルキットとは
避難所運営の訓練を受けていない方でも、避難所の開設や避難所の運営がわかりやすく対応できるように、イラストや写真で構成されパッケージ化されている。（港区で初めて作成）



避難所運営マニュアルキット

本部の立ち上げ（１）

本部は、避難所開設の準備のリーダーとなり、全体の進捗管理や避難所運営の本部となる。

① 本部の設置

1. 【交流室】を本部場所とする。
2. 本部看板をドアに貼り付ける。
3. 作業のための机を並べる。



作業完了後にレ点を入れる→ ☐

② 各活動部員呼びかけ

1. 最初に集まったメンバーを呼び集める。
2. 集まった役員でリーダーを決める。
3. リーダーが各班の班長と班員を決める。



作業完了後にレ点を入れる→ ☐

③ 役割表の作成

1. リーダーは役割表（7枚）を取出す。
2. 班員に名前を記入してもらう。
3. 見えるところに掲示する。



作業完了後にレ点を入れる→ ☐

④ 青のキット用意

1. 班長は青の作業キットを取り出す。
2. 各班で作業キットの中身を確認する。



作業完了後にレ点を入れる→ ☐

本部の立ち上げ（２）

本部は、避難所開設の準備のリーダーとなり、全体の進捗管理や避難所運営の本部となる。

⑤ 作業開始

1. 二人以上で行動するよう伝える。
2. わからないことがあったら本部に来るように伝える。
3. 各作業が終わったら、レ点を口に入れるように伝える。

作業完了後にレ点を入れる→ ☐

⑥ 作業完了報告

1. リーダーは班長からの作業報告を受ける。
2. リーダーは口にすべてレ点が入っているかを確認する。
3. 終了していない作業があれば引き続き依頼する。

作業完了後にレ点を入れる→ ☐

⑦ 部屋割り図の複製

1. 【受入場所の部屋割り】担当から報告を受けた避難所の部屋割り図を複製する。

※受入場所の部屋割り担当に作成を指示

2. 部屋割り図を2枚（一般、専用受付用）作成し、担当者に渡す。

作業完了後にレ点を入れる→ ☐

避難所運営マニュアルキット

本部の立ち上げ（１）

本部は、避難所開設の準備のリーダーとなり、全体の進捗管理や避難所運営の本部となる。

① 本部の設置

1. 【交流室】を本部場所とする。
2. 本部看板をドアに貼り付ける。
3. 作業のための机を並べる。



作業完了後にレ点を入れる→

☐

② 各活動部員呼びかけ

1. 最初に集まったメンバーを呼び集める。
2. 集まった役員でリーダーを決める。
3. リーダーが各班の班長と班員を決める。



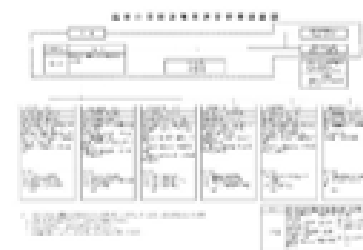
作業完了後にレ点を入れる→

☐

避難所運営マニュアルキット

③ 役割表の作成

1. リーダーは役割表（7枚）を取出す。
2. 班員に名前を記入してもらう。
3. 見えるところに掲示する。



作業完了後にレ点を入れる→

☐

④ 青のキット用意

1. 班長は青の作業キットを取り出す。
2. 各班で作業キットの中身を確認する。



作業完了後にレ点を入れる→

☐

避難所運営マニュアルキット

本部の立ち上げ（２）

本部は、避難所開設の準備のリーダーとなり、全体の進捗管理や避難所運営の本部となる。

⑤ 作業開始

1. 二人以上で行動するよう伝える。
2. わからないことがあったら本部に来るように伝える。
3. 各作業が終わったら、レ点を□に入れるように伝える。

作業完了後にレ点を入れる→

☐

⑥ 作業完了報告

1. リーダーは班長からの作業報告を受ける。
2. リーダーは□にすべてレ点が入っているかを確認する。
3. 終了していない作業があれば引き続き依頼する。

作業完了後にレ点を入れる→

☐

避難所運営マニュアルキット

⑦ 部屋割り図の複製

1. 【受入場所の部屋割り】担当から報告を受けた避難所の部屋割り図を複製する。
※受入場所の部屋割り担当に作成を指示
2. 部屋割り図を2枚（一般、専用受付用）作成し、担当者に渡す。

作業完了後にレ点を入れる→

☐

避難所運営マニュアルキッド（受付）

避難所運営マニュアルキッド（開設編）を利用し、受付の訓練をしています。



避難所運営マニュアルキッド（区割り）

避難所運営マニュアルキッド（開設編）を利用し、体育館の区割りの訓練をしております。



防災まち歩き（我が町の危険力所の点検をして防災マップに書込む）



自助・共助・公助の役割について

- 「自助」とは、災害が発生した時に、まず自分・家族を自分たちで守る事
- 「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと
- 「公助」とは、行政・消防・警察・自衛隊などの公的機関による救助、支援のこと
- 阪神淡路大震災で生き埋めや閉じ込められた状況から誰に助けてもらったかという問いに対し「自力で・家族に」の自助が約**67%**、「友人・隣人に」の共助が**30%**、「救急や自衛隊等に」の公助は**2%**でした。
- 首都直下型地震は、阪神淡路大震災と同じ都市型災害と言われています。災害が発生した時は、公助のご近所力が大事である（普段から地域の行事等に積極的に参加をして顔見知りになりましょう）

地域の行事に参加しましょう！

夜間パトロール
町会防災訓練



地域の行事に参加しましょう！

納涼盆踊り大会
ラジオ体操



令和6年度「安全で安心できる港区にする条例」に基づく 表彰を受賞しました！（1月27日） 5団体1個人



受賞理由「安全で安心できるまちづくりの推進に貢献をした」ということで、受賞しました。



読売新聞 2025年1月28日（火曜日）に掲載

2025年(令和7年)1月28日(火曜日)

言

言

系

系

防犯・防災活動 港区が表彰 5団体1個人

港区は27日、防犯や防災に取り組む区内の5団体1個人を表彰した。

表彰式は2005年に始まり、今回で16回目。団体では、約20年前から夜間にパトロールを行っている西麻布地区の「麻布上^{かみごうがわ} 弁町会」や、災害に備えて避難所運営マニュアルを作成した「白金小地域防災会」などが受賞した。

個人では、パトロール活動のほか、防災に関する冊子の作成や配布をしている同区赤坂の出野泰正

冊子作成やパトロール

さん(76)が選ばれた。出野さんは「これからも町の安心と安全のため

にできることをやっていきたい」と話した。

表彰状を贈った清家愛区長は「地域住民の模範となり、熱意を持って防災活動に取り組んでもらい、誇りに思う」と話した。



清家区長（前列中央）と受賞者ら（27日、港区で）

ご清聴ありがとうございました！

